

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年10月1日
(第14期) 至 平成21年9月30日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

(E05233)

第14期（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年12月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社シーエスアイ

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
(8) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【事業年度】	第14期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011（271）4371（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011（271）4371（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 （東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル） 株式会社シーエスアイ大阪支店 （大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
売上高 (千円)	3,490,047	2,638,118	3,619,292	3,394,024	3,767,152
経常利益又は経常損失(△) (千円)	315,378	△775,216	83,618	281,644	74,727
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	185,846	△770,127	71,167	157,651	33,305
純資産額 (千円)	2,640,234	1,831,133	2,088,806	2,377,558	—
総資産額 (千円)	4,697,547	3,679,794	2,989,156	3,185,988	—
1株当たり純資産額 (円)	75,991.52	52,667.50	56,373.78	64,194.16	—
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	5,736.95	△22,155.97	1,965.98	4,255.74	899.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	5,394.83	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	49.8	69.9	74.6	—
自己資本利益率 (%)	9.0	△34.4	3.6	7.1	—
株価収益率 (倍)	35.4	—	30.0	8.3	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	620,144	△168,254	105,324	582,848	△206,813
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△570,354	△432,586	75,455	△9,833	△84,313
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,796	534,233	△507,279	26,604	△253,092
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,410,764	1,344,156	1,017,657	1,617,276	1,052,430
従業員数 (人)	96	110	114	125	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

4 第14期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第14期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結経営指標等の一部については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年 9 月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月
売上高 (千円)	3,473,799	2,633,931	3,608,831	3,320,262	3,731,501
経常利益又は経常損失(△) (千円)	321,318	△476,652	262,282	460,980	181,563
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	154,225	△495,025	250,649	△52,826	90,563
資本金 (千円)	1,092,849	1,093,747	1,136,590	1,136,590	1,136,590
発行済株式総数 (株)	34,748.36	34,772.36	37,057.36	37,037.00	37,037.00
純資産額 (千円)	2,656,426	2,103,451	2,434,913	2,352,706	2,414,048
総資産額 (千円)	4,706,394	3,943,489	3,290,899	3,108,333	3,022,901
1株当たり純資産額 (円)	76,457.56	60,499.99	65,714.70	63,523.15	65,179.39
1株当たり配当額 (円)	2,000	—	500	500	500
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	4,760.83	△14,241.51	6,924.13	△1,426.04	2,445.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,476.93	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	53.3	74.0	75.7	79.9
自己資本利益率 (%)	7.3	△20.8	11.0	△2.2	3.8
株価収益率 (倍)	42.64	—	8.52	—	11.57
配当性向 (%)	42.0	—	7.2	—	20.45
従業員数 (人)	92	98	99	104	117

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3 第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

4 第11期及び第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成9年10月	電子カルテシステムの研究開発（デモ版）に着手
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is（エイチエスマライズ）」製品版開発に着手
平成11年2月	本社を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is（エイチエスマライズ）」製品版完成
平成12年2月	社名を株式会社シーエスアイに変更
平成12年4月	東京支店を開設
平成12年8月	厚生省（現：厚生労働省）の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪支店を開設
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	当社の子会社として株式会社シーエスアイ・テクノロジーを設立
平成17年10月	環境マネジメントシステムに適合していることを認証するISO14001を取得
平成18年7月	一般病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX（ミライズイーエックス）」製品版完成
平成19年10月	情報化月間において、情報化促進貢献企業等表彰で経済産業大臣表彰を受賞
平成20年3月	小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/CT（ミライズシーティー）」製品版完成
平成20年5月	精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX Mversion（ミライズイーエックス エムバージョン）」製品版完成
平成21年4月	九州支店を開設
平成21年6月	情報セキュリティマネジメントシステムに適合していることを認証するISO/IEC27001を取得
平成21年7月	「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」販売開始
平成21年8月	健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」販売開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び持分法適用関連会社2社と非連結子会社1社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業の2事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

(電子カルテシステム開発事業)

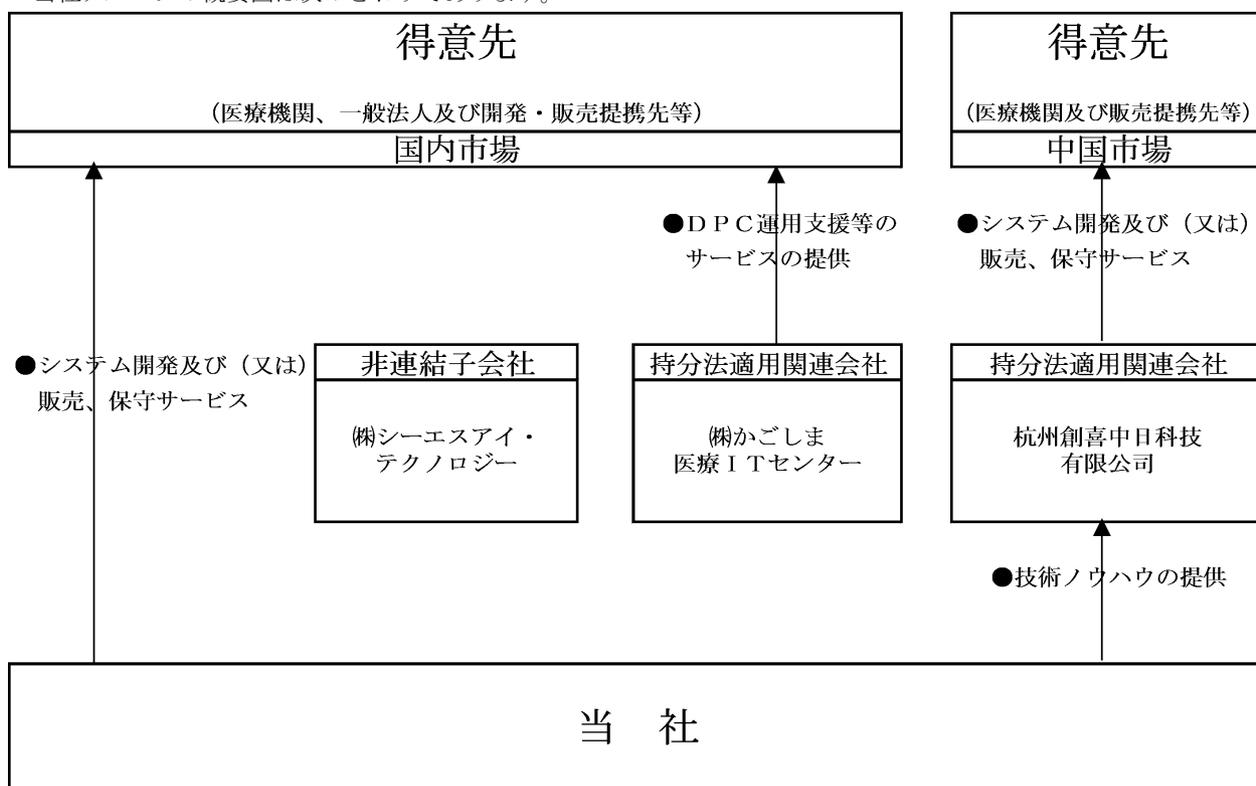
医療機関向けの自社パッケージ製品であるMI・RA・I s (ミライズ) シリーズの開発と販売を行う事業で、主に中小規模病院に対して、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。

(受託システム開発事業)

主に日本電気(株)(NEC)グループからの受託で、国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、電子カルテシステム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を行っております。また、電子自治体システムなど医療以外のシステム開発も行っております。

なお、ペットサイト運営事業につきましては、連結子会社でありました(株)プロメディックが当社所有株式の譲渡により、連結対象ではなくなったため、記載をしておりません。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社であった(株)シーエスアイ・テクノロジーは、平成21年9月に全事業を当社に譲渡し、非連結子会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用 関連会社)					
杭州創喜中日科技 有限公司	中国 浙江省杭州市	千人民元 2,000	コンピュータシステムの開発 及び(又は)販売、保守サー ビス	20 [6]	技術ノウハウの提供 役員の兼任あり
㈱かごしま医療 I Tセンター (注) 3	鹿児島県 鹿児島市	99,000	D P C 運用支援等のサービ スの提供	15	役員の兼任あり

(注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出しておりません。

2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 平成21年8月7日付で連結子会社であった株式会社プロメディックの当社所有株式の一部を譲渡し、また株式会社シーエスアイ・テクノロジーは重要性が乏しくなったため、それぞれ連結の範囲より除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117	35.8	7.6	5,330

(注) 1 当社は、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

3 従業員数が前期末に比べ13名増加しましたのは、今後の事業展開を考慮し新規採用を行ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融市場の混乱の影響を受け大幅に悪化した実体経済にも、生産や輸出を中心に改善の兆しが見られたものの、企業収益の悪化に伴う設備投資の抑制や高水準にある失業率など、経済活動全体を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

ソフトウェア業界につきましては、市場競争の激化が続くとともに、景気後退の影響を受け売上高が減少傾向となっており、先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成21年度補正予算に計上されていた地域医療再生対策費の一部が凍結され、レセプト（診療報酬明細書）のオンライン化の支援事業も見直す方向となるなど、今後の動向が注目されております。一方、医師や看護師の偏在や特定の診療科の減少など、医療体制に支障をきたす問題も生じており、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・I s（ミライズ）シリーズ」を中心に、その拡販ならびに機能強化に取り組んでまいりました。研究開発におきましては、医療機関の情報システムと、患者の携帯電話・モバイル端末との情報交換を可能とする健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」の開発に加え、次世代電子カルテシステムの開発にも引き続き取り組んでまいりました。また、日本電気（NEC）と「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」を製品化し、本年7月に販売を開始しております。

なお、(株)プロメディックにつきましては株式譲渡と債権放棄により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、また(株)シーエスアイ・テクノロジーにつきましては減資と事業譲渡により重要性が乏しくなったため連結の範囲より除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高3,767百万円（前期比11.0%増）、売上総利益905百万円（前期比11.9%減）、営業利益83百万円（前期比69.1%減）、経常利益74百万円（前期比73.5%減）、当期純利益33百万円（前期比78.9%減）となりました。また、受注状況は、受注高3,689百万円（前期比1.3%増）、受注残高1,047百万円（前期比6.9%減）となりました。

なお、当社個別業績は、売上高3,731百万円（前期比12.4%増）、売上総利益905百万円（前期比8.8%減）、営業利益につきましては、開発投資費用の増加により187百万円（前期比57.6%減）、経常利益181百万円（前期比60.6%減）、当期純利益90百万円（前期純損失52百万円）となりました。

なお、文中における受注残高は当社個別業績の数値であり前期比増減率は参考として記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、地域医療連携等の中核を担う次世代電子カルテシステムの研究開発に引き続き取り組んでまいりました。また、健康・医療ソリューション「Health Clover」の開発にも注力し、「MI・RA・I sシリーズ」、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」との融合により、医療機関と患者やその家族との連携を支援すべく、取り組んでまいりました。

営業面におきましては、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、主力の一般病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／EX（ミライズイーエックス）」に加え、小規模医療機関向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／CT（ミライズシーティー）」、精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／EX M version（ミライズイーエックス エムバージョン）」の販売に注力してまいりました。また、機能強化や受注物件に対する導入・カスタマイズ作業、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高3,316百万円（前期比5.8%増）、受注残高1,005百万円（前期比9.0%減）、売上高3,416百万円（前期比18.1%増）、売上総利益847百万円（前期比9.8%減）、営業利益404百万円（前期比42.3%減）となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、北海道大学病院、市立札幌病院などのオーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループを中心とした受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高340百万円（前期比21.6%減）、受注残高42百万円（前期比110.6%増）、売上高318百万円（前期比25.7%減）、売上総利益61百万円（前期比10.7%増）、営業利益61百万円（前期比10.7%増）となりました。

[ペットサイト運営事業]

ペットサイト運営につきましては厳しい状況が続き、㈱プロメディックが連結対象から除外されるまでの期間の業績といたしましては、受注高32百万円（前期比54.6%減）、売上高32百万円（前期比54.6%減）、売上総損失3百万円（前期売上総利益32百万円）、営業損失106百万円（前期営業損失172百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ564百万円減少し、1,052百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は206百万円（前年同期は582百万円の増加）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が50百万円計上され、仕入債務が115百万円増加しましたが、売上債権が375百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は84百万円（前年同期は9百万円の使用）となりました。これは主として有価証券の売却による収入が43百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出17百万円及び無形固定資産の取得による支出96百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は253百万円（前年同期は26百万円の増加）となりました。これは主として短期借入金の返済による支出94百万円、長期借入金の返済による支出140百万円、配当金の支払による支出18百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	2,813,926	146.0
受託システム開発事業(千円)	255,637	68.7
ペットサイト運営事業(千円)	36,097	94.4
合計(千円)	3,105,660	132.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
 3 ペットサイト運営事業は連結子会社であった㈱プロメディックが、株式売却によって連結の範囲から除外となったため、㈱プロメディックの平成20年10月1日から平成21年7月31日(みなし売却日)までの会計期間の実績を表示しており、以下、(2)受注状況、(3)販売実績についても同様の表示としております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	3,316,573	105.8	1,005,200	91.0
受託システム開発事業	340,420	78.4	42,427	210.6
ペットサイト運営事業	32,535	45.4	—	—
合計	3,689,529	101.3	1,047,627	93.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当連結会計年度末に連結子会社が存在しないため、受注残高は当事業年度の個別実績を表示しております。受注残高の前年同期比(%)は参考として前事業年度の個別実績と比較しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	3,416,473	118.1
受託システム開発事業(千円)	318,143	74.3
ペットサイト運営事業(千円)	32,535	45.4
合計(千円)	3,767,152	111.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本事務器(株)	315,930	9.3	584,379	15.5
日本電気(株)	333,938	9.8	406,742	10.8
NECソフト(株)	403,945	11.9	144,077	3.8

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であるとと考えております。

①顧客満足度向上策について

当社が提供する電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当連結会計年度におきましては、九州エリアにおける営業活動の一層の活発化と効率化、ならびに顧客サービスの向上を図るため、「九州支店」を新たに開設したほか、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Health Clover」といった新たなソリューションの販売も開始しております。

今後は、主力の電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」に、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」と「Health Clover」を加えた医療のトータルソリューションをご提供することにより、地域医療連携ならびに医療機関と患者やその家族との連携を支援し、さらなる医療サービス向上に貢献してまいります。

②システム開発について

当社は当連結会計年度より、中長期のIT進歩を見据え、地域医療連携等の中核を担う次世代電子カルテシステムの研究開発を本格的に開始いたしました。また、「Health Clover」など新たなソリューションの開発にも取り組んでまいりました。

これからもユーザーの様々なニーズにより細かく対応できるよう、次世代電子カルテシステムや特定医療機関向け電子カルテシステムをはじめ、新たなシステムの研究開発を積極的に行ってまいります。

③内部統制システムについて

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社は、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議を踏まえ、全役職員が法令・定款、社会規範を順守するため、「企業行動憲章」、「企業行動規範」のほか、内部統制やコンプライアンスに関わる各種規程を整備し、朝礼にて黙読を行う等その理念の徹底に努めてまいりました。

今後も信頼ある財務報告を行うべく、内部統制システムの整備・運用に取り組んでまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、医療機関において普及しつつあるものの、依然としてその導入率は低いものとなっております。

今後は、医療のIT化が医療の質の向上に寄与することは多くの医療関係者が認めることから、電子カルテシステム市場は、緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の開発・導入等の人員体制がこれに及ばない可能性があります。

②競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計[1]・検査・オーダーリング[2]等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売しておりましたが、厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）による平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）が発出されて以降、医療情報システム事業を展開してきた企業等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であります。競争の結果当社の業績が影響を受ける可能性があります。

③政府の政策とその影響について

厚生労働省は、「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」において、安全で効率的に質の高い医療・介護を提供するため、レセプトの完全オンライン化、健診情報の電子化、医療情報システムの相互運用性の検証支援等、保健・医療・福祉分野のIT政策として、平成23年度までの具体的なアクションプランを明示しております。また、平成16年4月より民間病院の一部にも導入が進められているDPC[3]制度を採用する病院が増加すれば、医療機関にとっては、診療報酬が定額払いとなるなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。その反面、大幅な医療費の抑制・医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性もあります。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。

④法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第4版）」をはじめ、医療情報システムの導入及びそれに伴う情報の外部保存を行う場合の取扱い等に関する指針が示されているものの、現時点において、厚生労働省の前掲通知にいう、①真正性の確保、②見読性の確保、③保存性の確保という3基準以外に遵守すべき規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用や業績に影響を与える可能性があります。

⑥知的財産権について

当社の事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社の事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるといふ事態が生じた場合、当社事業に支障を及ぼすおそれがあります。

当社は、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社独自開発に係るプログラム等については、著作権や商標登録を取得しておりますが、特許権を取得するまでには至っておりません。

当社は、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社の属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社は、当社が開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社は、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避するという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社の事業又は当社の提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社は細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないよう導入・カスタマイズ作業や保守作業等にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社は、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社の信用や業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法及び薬事法の適用対象製品ではありません。

⑧業績の変動について

当社売上高の計上は検収基準となっており、当社製品ユーザーである医療機関の稼働時期や事業年度の関係により、一定の時期に売上高が集中する傾向があります。

また、プロジェクトの進行状況によっては、稼働時期の遅延等により、売上高が予定されていた事業年度内に計上されない可能性があり、その場合は当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

[1] 医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

[2] オーダーリングシステム 医師の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダーのほか、検査オーダー、給食オーダー等のシステムがある。オーダー・エントリー・システムともいう。

[3] D P C (Diagnosis Procedure Combination; 診断群分類別包括評価) もともとは患者の診断群分類をいうが、その診断分類をもとに、診療報酬を、出来高払いではなく、入院患者1人1日当たりの包括評価による定額払いする方法をいう。平成15年4月より特定機能病院、平成16年4月より一部民間病院に試行的に導入され、現在では導入病院が全国に拡大されている。

5 【経営上の重要な契約等】

日本電気㈱との契約

当社は、電子カルテシステムの開発にあたり、日本電気㈱とライセンス契約（自動更新条項付）を締結し、医療情報システムに関するノウハウの提供を受けております。

なお、本契約の対象製品は、「HS-MI・RA・I s」「MI・RA・I s/EX」「MI・RA・I s/CT」「M e g a O a k - M I ・ R A ・ I s / E X」「M e g a O a k - M I ・ R A ・ I s / C T」であります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として製品開発部がこれを担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、次世代電子カルテシステムの開発及び「Health Clover」などの新たなソリューションの開発であります。

なお、当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の金額は、189,343千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループは、連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産、負債の数値及び連結会計年度における収益、費用の数値に、貸倒懸念債権、たな卸資産、投資、税効果等、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づく見積りや判断を行っており、その結果を資産、負債の簿価及び収益、費用の数値に反映しております。

なお、これらの見積りは、見積り特有の不確定な要素を含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主力事業であります電子カルテシステム開発事業は次世代電子カルテシステムの研究開発費が大幅に増加することを見込んだ予算を概ね堅調に達成したものの、平成21年7月31日（みなし売却日）まで連結子会社でありました㈱プロメディックが運営しておりますペットサイト運営事業におきまして、当初の予想を大幅に下回る結果となったことから、当連結会計年度の連結業績は、売上高3,767百万円（前期比11.0%増）、売上総利益905百万円（前期比11.9%減）、営業利益83百万円（前期比69.1%減）、経常利益74百万円（前期比73.5%減）、当期純利益33百万円（前期比78.9%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

電子カルテシステム市場におきましては、医療のIT化に向けた医療機関の関心が高いことから今後も緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予想する反面、競合他社との競争激化や、大幅な医療費の抑制、医療制度改革の進展等が経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 戦略的現状の見通し

当社グループは、主力事業である電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを中心に行っていくことで、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

電子カルテシステム開発につきましては、全国の医療機関をターゲットとし、電子カルテシステムに地域医療連携システムや健康・医療ソリューションを加えた医療のトータルソリューションの販売活動を行ってまいります。

受託システム開発では、これまでに蓄積してきたノウハウを更に活かしていくとともに、新たな業務ノウハウの蓄積と技術の向上を積極的に推し進め、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、資本市場からの資金調達及び金融機関からの借入を必要に応じて行うことで、流動性の確保及び財務体質の向上を図っております。

なお、当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

電子カルテシステム開発につきましては、当社グループの主力事業として、電子カルテシステムを医療機関に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行うとともに、今後も積極的な開発投資を行い、システム開発と機能強化に努め、患者、医療機関など医療にかかわる様々なニーズに応じてまいります。そして、医療制度の動向確認と適切な分析を行い、利益確保を優先した事業を推進するとともに、ビジネス基盤の整備と事業拡大のバランスを考慮しつつ、電子カルテシステムを機軸に地域医療連携システムや健康医療ソリューションを加えた医療のトータルソリューションを展開してまいります。

当社グループは、これらの事業活動を通じて、高い技術力とポジティブな発想をベースに時代の大きな変化に対し前向きに挑戦し続け、業績の伸長と企業理念の実現に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は46,984千円であり、事業部門別の設備投資額について示すと、次のとおりであります。このうち、主なものはシステム開発の生産性向上のためのコンピュータ機器等及びソフトウェアであります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの名称	金額
電子カルテシステム開発事業	34,150千円
受託システム開発事業	4,756千円
ペットサイト運営事業	896千円
全社共通	7,181千円
合 計	46,984千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	全セグメント(注3) 及び全社共通	ソフトウェア開発用 設備及び事務用設備	6,236	1,538	15,661	80,077	103,513	81
東京支店 (東京都中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	2,633	—	2,297	372	5,303	20
大阪支店 (大阪市中心部)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	875	—	1,854	249	2,979	14
九州支店 (福岡市博多区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	1,295	—	1,225	—	2,521	2
合計	—	—	11,040	1,538	21,039	80,698	114,316	117

(注) 1 建物は全て賃借しており、当社における年間の賃借料は39,091千円であります。

2 建物の金額は賃借中の建物に施した建物附属設備の金額であります。

3 ペットサイト運営事業は含んでおりません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,037	37,037	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は導入して おりません。
計	37,037	37,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年12月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

a 平成14年12月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	372	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	372	372
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

b 平成15年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	232	232
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232	232
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注)1	5,548.76	34,748.36	504,441	1,092,849	504,445	1,113,950
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注)1	24	34,772.36	898	1,093,747	898	1,114,848
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)1	2,285	37,057.36	42,843	1,136,590	42,843	1,157,692
平成20年8月25日 (注)2	△20.36	37,037	—	1,136,590	△1,884	1,155,807

(注) 1 新株予約権の権利行使（新株引受権及び旧転換社債等の権利行使を含む）による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	13	32	9	—	3,416	3,477	—
所有株式数 (株)	—	1,683	637	5,189	262	—	29,266	37,037	—
所有株式数 の割合(%)	—	4.54	1.72	14.01	0.71	—	79.02	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気㈱	東京都港区芝5丁目7-1	3,000	8.10
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,777	7.50
江上 秀俊	札幌市南区	1,660	4.48
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.36
日本事務器㈱	東京都渋谷区本町3丁目12-1	708	1.91
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	563	1.52
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	528	1.43
八尾 徳明	静岡県藤枝市	450	1.22
村上 廣美	札幌市清田区	387	1.04
長崎 光弘	三重県松坂市	350	0.95
計	—	11,668	31.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,037	37,037	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,037	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成14年12月19日 定時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年12月18日 定時株主総会決議

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当を年1回実施するとともに、業績等に応じて中間配当も実施することとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力向上のため、長期的な視点で投資効率を考えて活用してまいります。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり500円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、毎年3月31日を基準日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成21年12月18日 第14回定時株主総会	18,518	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	292,000	256,000	105,000	74,900	37,700
最低(円)	128,000	91,500	49,000	32,350	20,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	30,000	31,900	37,700	34,900	34,000	32,050
最低(円)	21,870	27,000	30,800	28,100	30,300	28,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		杉本 惠昭	昭和25年6月17日生	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO（最 高経営責任者） 平成16年5月 株式会社オンコレックス代表取 締役社長（現任） 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	2,777
代表取締役 社長		赤塚 彰	昭和23年10月28日生	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステム サービス本部デスクトップサー ビス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売促 進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業部 事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスパー ト兼e-Japan戦略推進部 平成18年4月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスパー ト兼新IT戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスパー ト兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	25
常務取締役	医療システム事 業部長兼任	村上 廣美	昭和27年11月14日生	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役 平成13年8月 当社第一営業部長兼東京支店長 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成16年7月 当社営業本部長CMO（最高マ ーケティング責任者）兼東京支 店長 平成16年11月 当社医療システム本部長CMO 兼CTO（最高技術責任者）兼 東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CMO 兼CTO 平成18年3月 当社常務取締役（現任） 平成18年10月 当社医療システム事業部（医療 システム事業部長兼任）・シス テム開発事業部担当CMO兼C TO 平成18年12月 当社医療システム事業部（医療 システム事業部長兼任）・シス テム開発事業部担当 平成19年7月 当社医療システム事業部長兼任 （現任）	(注) 3	387

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	松澤 好隆	昭和32年6月6日生	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス 入社 総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役管理本部長 (現任) 平成20年12月 株式会社シーエスアイ・テクノ ロジー代表取締役社長 (現任)	(注) 3	38
取締役		高平 敏男	昭和31年11月13日生	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成12年4月 同社第二公共システム開発事業 部システム開発部長 平成15年7月 同社第二公共システム開発事業 部統括マネージャー 平成17年4月 同社医療システム事業部事業部 長 平成20年12月 当社取締役 (現任) 平成21年4月 日本電気株式会社公共・医療ソ リューション事業本部主席シス テム主幹 平成21年10月 同社システム技術統括本部主席 PMO (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		中村 一正	昭和12年6月8日生	昭和64年1月 株式会社北海道拓殖銀行興部支 店支店長 平成5年11月 株式会社ホテル鹿の湯常務取締 役就任 平成10年6月 株式会社ホテル神宮常務取締 役就任 平成12年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	7
監査役		名倉 一誠	昭和34年1月8日生	平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 池田雄亮法律事務所入所 平成10年4月 名倉一誠法律事務所開設 (現任) 平成19年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		中河 正勝	昭和14年6月1日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所本社入社 昭和53年2月 同社海外協力室長 昭和57年8月 同社岐阜工場長 昭和62年8月 同社本社海外本部海外センター 長 平成6年8月 同社本部長付海外戦略企画推進 室長 平成10年2月 株式会社日立パーツシステムズ 取締役 平成13年9月 株式会社オネスト代表取締役社 長 平成20年12月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計						3,234

(注) 1 取締役 高平敏男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 中村一正、名倉一誠、中河正勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会終結の時から2年間であります。

4 平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会終結の時から4年間であります。

5 平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会終結の時から3年間であります。

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東 正博	昭和16年3月25日生	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行（現 株式会社整理回収機構）入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年3月 省電システム株式会社顧問 平成20年4月 同社退職	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに積極的な業容拡大を図り、企業価値の向上を目指していることから、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことで、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の内容

取締役会につきましては、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、本報告書提出日現在、取締役5名にて構成されており、うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

監査役会については、監査役3名にて構成されています。本報告書提出日現在、監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

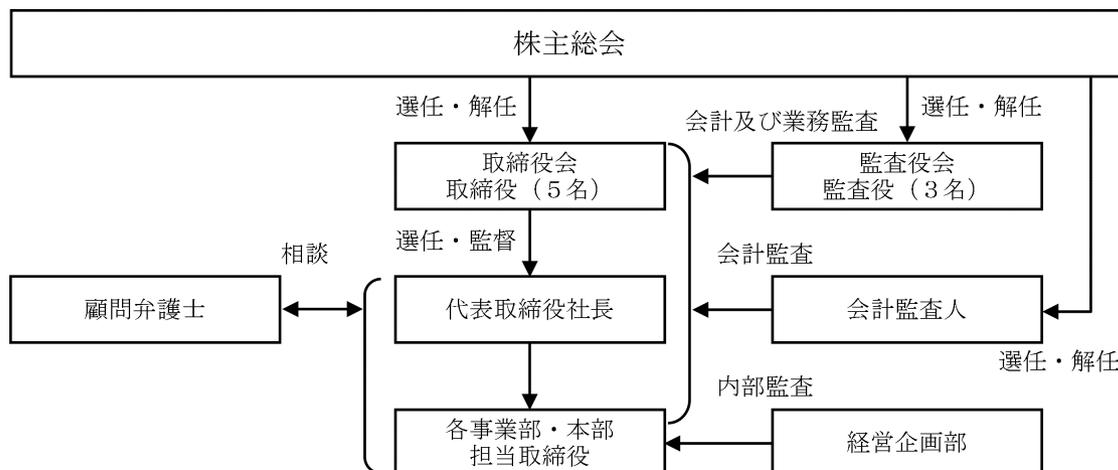
監査役会は、3ヶ月毎の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催しております。各監査役は取締役の職務の執行状況を監査し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

会計監査人につきましては、監査法人シドーを会計監査人として選任しております。

内部監査につきましては、経営企画部が担当し、内部監査担当職員1名を配置して行っており、内部監査規程に基づき、会計、組織・制度、業務について実施しております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

また、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあっております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。



②内部統制システムの整備の状況等

当社では、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループの株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。

j 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議し、この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

また、重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象については、顧問弁護士に相談し必要な検討を実施しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役については、常勤監査役中村一正は当社株式7株を所有しておりますが、その他の人的関係等については、特別な利害関係はありません。

また、他の社外監査役については、特別の利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の総額は以下のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役に対する報酬	6名	59,400千円
監査役に対する報酬 (うち社外監査役)	4名 (3名)	7,155千円 (6,150千円)
計	10名	66,555千円

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議しております。

4 上記のほか、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 5,666千円

(5) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、監査業務に係る補助者の構成

会計監査人の名称	公認会計士の氏名
監査法人シドー	菅井 朗
	藤田 和重

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 上記2名の公認会計士の他に、補助者として公認会計士2名、合計4名で会計監査業務に携わっております。

(6) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役である高平敏男並びに社外監査役である中村一正、名倉一誠、中河正勝は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な経営諸政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

(10) 中間配当制度の採用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	16,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	16,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て取締役が決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であった株式会社プロメディックは当社所有株式の売却により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、同じく連結子会社であった株式会社シーエスアイ・テクノロジーは重要性が乏しくなったため当連結会計年度末に連結の範囲より除外しているため、当連結会計年度末においては連結子会社が存在していません。このため、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表を作成していません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,621,684
受取手形及び売掛金	1,005,974
たな卸資産	53,679
繰延税金資産	51,245
その他	32,007
貸倒引当金	△30,356
流動資産合計	2,734,235
固定資産	
有形固定資産	
建物	23,399
減価償却累計額	△11,276
建物(純額)	12,122
器具備品	85,812
減価償却累計額	△66,822
器具備品(純額)	18,990
有形固定資産合計	31,112
無形固定資産	
商標権	1,588
ソフトウェア	44,553
ソフトウェア仮勘定	12,582
電話加入権	216
無形固定資産合計	58,941
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 224,997
差入敷金保証金	83,792
繰延税金資産	31,383
その他	22,532
貸倒引当金	△1,007
投資その他の資産合計	361,698
固定資産合計	451,752
資産合計	3,185,988

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成20年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	285,741
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	140,008
1年内償還予定の転換社債	42,000
未払金	24,406
未払法人税等	13,110
その他	40,763
流動負債合計	646,031
固定負債	
長期借入金	92,324
退職給付引当金	10,581
その他	59,492
固定負債合計	162,398
負債合計	808,429
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,136,590
資本剰余金	1,155,807
利益剰余金	81,267
株主資本合計	2,373,665
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,195
為替換算調整勘定	697
評価・換算差額等合計	3,893
純資産合計	2,377,558
負債純資産合計	3,185,988

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高		3,394,024		3,767,152
売上原価		2,366,100		2,861,970
売上総利益		1,027,924		905,182
販売費及び一般管理費				
販売促進費		38,718		15,200
広告宣伝費		17,878		5,387
貸倒引当金繰入額		7,786		2,086
貸倒損失		3,236		4,082
役員報酬		84,174		76,105
給料及び手当		267,868		236,264
賞与		30,676		35,404
退職給付費用		3,874		6,088
法定福利費		43,480		39,050
旅費及び交通費		58,136		53,165
賃借料		47,206		39,216
減価償却費		8,287		6,189
支払手数料		35,359		38,737
研究開発費	※1	23,689	※1	189,343
その他		86,745		75,184
販売費及び一般管理費合計		757,119		821,506
営業利益		270,804		83,675
営業外収益				
受取利息		4,679		2,449
受取配当金		10,090		1,336
保険解約返戻金		—		3,304
その他		4,195		3,490
営業外収益合計		18,964		10,580
営業外費用				
支払利息		6,760		3,524
株式交付費		1,364		—
投資事業組合運用損		—		15,863
その他		—		140
営業外費用合計		8,124		19,528
経常利益		281,644		74,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益		
投資有価証券償還益	12,340	—
関係会社株式売却益	—	719
特別利益合計	12,340	719
特別損失		
固定資産除却損	※2 834	※2 167
たな卸資産廃棄損	1,344	—
投資有価証券売却損	—	6,558
投資有価証券評価損	59,616	18,562
特別損失合計	61,795	25,288
税金等調整前当期純利益	232,189	50,158
法人税、住民税及び事業税	5,200	5,681
法人税等調整額	69,338	11,171
法人税等合計	74,538	16,853
当期純利益	157,651	33,305

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		1,136,590		1,136,590
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		1,136,590		1,136,590
資本剰余金				
前期末残高		1,157,692		1,155,807
当期変動額				
自己株式の消却		△1,884		—
当期変動額合計		△1,884		—
当期末残高		1,155,807		1,155,807
利益剰余金				
前期末残高		△218,357		81,267
当期変動額				
剰余金の配当		△18,526		△18,518
当期純利益		157,651		33,305
連結子会社の持分変動による増加		160,500		—
連結範囲の変動		—		33,103
当期変動額合計		299,624		47,891
当期末残高		81,267		129,158
自己株式				
前期末残高		△984		—
当期変動額				
自己株式の取得		△900		—
自己株式の消却		1,884		—
当期変動額合計		984		—
当期末残高		—		—
株主資本合計				
前期末残高		2,074,941		2,373,665
当期変動額				
剰余金の配当		△18,526		△18,518
当期純利益		157,651		33,305
自己株式の取得		△900		—
自己株式の消却		—		—
連結子会社の持分変動による増加		160,500		—
連結範囲の変動		—		33,103
当期変動額合計		298,723		47,891
当期末残高		2,373,665		2,421,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,148	3,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,952	△10,703
当期変動額合計	△9,952	△10,703
当期末残高	3,195	△7,507
為替換算調整勘定		
前期末残高	716	697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△697
当期変動額合計	△18	△697
当期末残高	697	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,864	3,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,971	△11,401
当期変動額合計	△9,971	△11,401
当期末残高	3,893	△7,507
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	2,088,806	2,377,558
当期変動額		
剰余金の配当	△18,526	△18,518
当期純利益	157,651	33,305
自己株式の取得	△900	—
自己株式の消却	—	—
連結子会社の持分変動による増加	160,500	—
連結範囲の変動	—	33,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,971	△11,401
当期変動額合計	288,752	36,489
当期末残高	2,377,558	2,414,048

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	232,189	50,158
有形固定資産減価償却費	13,821	15,612
無形固定資産減価償却費	76,050	51,566
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,990	△12,329
貸倒損失	3,236	4,082
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	171	△4,948
受取利息及び受取配当金	△14,769	△3,785
持分法による投資損益 (△は益)	△948	△881
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	6,558
投資有価証券評価損益 (△は益)	59,616	18,562
投資有価証券償還損益 (△は益)	△12,340	—
支払利息	6,760	3,524
株式交付費	1,364	—
その他の営業外損益 (△は益)	△3,246	10,089
固定資産除却損	834	167
たな卸資産廃棄損	1,344	—
売上債権の増減額 (△は増加)	158,036	△375,370
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,781	△48,386
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,921	115,918
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4,708	△8,735
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△20,052	△18,784
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	130	647
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△31,054	△9,430
小計	580,545	△205,762
利息及び配当金の受取額	14,342	3,264
利息の支払額	△6,839	△4,128
その他営業外損益の受取額	1,503	5,774
法人税等の支払額	△6,703	△5,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,848	△206,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,943	△17,343
無形固定資産の取得による支出	△60,289	△96,646
投資有価証券の売却による収入	—	43,941
投資有価証券の償還による収入	62,590	—
差入敷金保証金の差入による支出	△17,065	△6,557
差入敷金保証金の返還による収入	21,743	739
定期預金の預入による支出	△4,407	△4,414
定期預金の払戻による収入	4,403	4,407
投資事業組合分配金収入	5,600	1,200
その他の支出	△1,464	△6,291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△3,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,833	△84,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△94,000
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△314,468	△140,008
リース債務の返済による支出	—	△566
自己株式の取得による支出	△900	—
少数株主からの払込みによる収入	160,500	—
配当金の支払額	△18,526	△18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,604	△253,092
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	599,619	△544,220
現金及び現金同等物の期首残高	1,017,657	1,617,276
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△20,626
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,617,276	※1 1,052,430

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー (株)プロメディック</p> <hr/>	<p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(株)プロメディックは当連結会計年度中に当社所有株式の売却により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、また(株)シーエスアイ・テクノロジーは重要性が乏しくなったため当連結会計年度末に連結の範囲より除外しているため、当連結会計年度の連結財務諸表のうち連結貸借対照表は作成しておりません。</p> <p>なお連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる(株)プロメディックの会計期間は平成20年10月1日から平成21年7月31日(みなし売却日)までであり、(株)シーエスアイ・テクノロジーの会計期間は平成20年10月1日から平成21年9月30日までであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー (連結の範囲より除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 (株)かごしま医療ITセンター</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <hr/>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 (株)かごしま医療ITセンター</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 _____</p> <p>原材料 _____</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 _____</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>評価方法 商品 個別法 原材料 個別法 仕掛品 個別法 貯蔵品 個別法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びにセグメント情報に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 554 858 620"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <hr/>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年	<p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1050 445 1342 511"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <hr/> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年
建物	10年～18年									
器具備品	4年～20年									
建物	10年～18年									
器具備品	4年～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。過去勤務債務は、軽微のため、全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付企業年金制度に移行しました。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>_____</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「株式交付費」の金額は1,061千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)	12,514千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は23,689千円であります。	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は189,343千円であります。
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物 753千円	器具備品 167千円
器具備品 80千円	
合計 834千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	37,057.36	—	20.36	37,037.00
合計	37,057.36	—	20.36	37,037.00
自己株式				
普通株式(注)2、3	4.56	15.80	20.36	—
合計	4.56	15.80	20.36	—

(注)1 発行済株式の減少20.36株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の増加15.80株は、端株の買取請求による増加であります。

3 自己株式の減少20.36株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	18,526	利益剰余金	500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成20年9月30日	平成20年12月22日

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,037.00	—	—	37,037.00
合計	37,037.00	—	—	37,037.00
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年9月30日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,621,684千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△4,407千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,617,276千円</td> </tr> </table> 2. 重要な非資金取引の内容 自己株式の消却 1,884千円	現金及び預金勘定	1,621,684千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△4,407千円	現金及び現金同等物	1,617,276千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年9月30日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,056,845千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△4,414千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,052,430千円</td> </tr> </table> 2. _____	現金及び預金勘定	1,056,845千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△4,414千円	現金及び現金同等物	1,052,430千円				
現金及び預金勘定	1,621,684千円																
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△4,407千円																
現金及び現金同等物	1,617,276千円																
現金及び預金勘定	1,056,845千円																
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△4,414千円																
現金及び現金同等物	1,052,430千円																
3. _____	3. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)プロメディックが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">13,431千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,368千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△61,378千円</td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動</td> <td style="text-align: right;">36,578千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">719千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">719千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△4,067千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,347千円</td> </tr> </table>	流動資産	13,431千円	固定資産	11,368千円	流動負債	△61,378千円	連結範囲の変動	36,578千円	株式売却益	719千円	株式の売却価額	719千円	現金及び現金同等物	△4,067千円	株式売却による支出	△3,347千円
流動資産	13,431千円																
固定資産	11,368千円																
流動負債	△61,378千円																
連結範囲の変動	36,578千円																
株式売却益	719千円																
株式の売却価額	719千円																
現金及び現金同等物	△4,067千円																
株式売却による支出	△3,347千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">4,179</td> <td style="text-align: center;">4,179</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">17,766</td> <td style="text-align: center;">17,766</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">21,945</td> <td style="text-align: center;">21,945</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">— 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,681千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,593千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	4,179	—	器具備品	17,766	17,766	—	合計	21,945	21,945	—	1年内	— 千円	1年超	— 千円	合計	— 千円	支払リース料	1,681千円	減価償却費相当額	1,593千円	支払利息相当額	9千円	<p>ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用複合機及び営業用車両（「器具備品」、「車両運搬具」）であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
建物	4,179	4,179	—																										
器具備品	17,766	17,766	—																										
合計	21,945	21,945	—																										
1年内	— 千円																												
1年超	— 千円																												
合計	— 千円																												
支払リース料	1,681千円																												
減価償却費相当額	1,593千円																												
支払利息相当額	9千円																												

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	50,500	63,215	12,715
小計		50,500	63,215	12,715
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	40,947	34,169	△6,778
	(2)その他	—	—	—
小計		40,947	34,169	△6,778
合計		91,447	97,384	5,936

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1)非上場株式	46,800
(2)投資事業有限責任組合への出資	68,298
合計	115,098

当連結会計年度(平成21年9月30日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
43,941	—	6,558

(注) 当連結会計年度に係る「有価証券関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度中に売却したその他有価証券のみを記載し、それ以外の事項については、財務諸表の注記事項の「有価証券関係」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の内容

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ手段 金利スワップ取引・ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針及び取引内容は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づいて管理部で行っております。</p>	

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付型企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	53,748
(2) 年金資産	43,166
(3) 退職給付引当金	10,581

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	10,299

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、2,015千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	12,569

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションの内容

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注) 1	権利確定条件は付されておられません。(注) 1
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	452	268
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	15	6
未行使残	437	262

②単価情報

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. ストック・オプションの内容

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注) 1	権利確定条件は付されておられません。(注) 1
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	437	262
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	65	30
未行使残	372	232

②単価情報

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 1,838千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 12,106千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 32,652千円</p> <p>関係会社欠損金 220,829千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 272,077千円</p> <p>評価性引当額 <u>△220,829千円</u></p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 51,248千円</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 2千円</p> <p>繰延税金負債 (流動) 合計 <u>2千円</u></p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 51,245千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 33,547千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 17,346千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,356千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 276千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 61,801千円</p> <p>評価性引当額 <u>△28,253千円</u></p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 33,547千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,164千円</p> <p>繰延税金負債 (固定) 合計 <u>2,164千円</u></p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 31,383千円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>82,628千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.83%</p> <p>住民税均等割等 2.24%</p> <p>評価性引当金額の増減額 5.83%</p> <p>関係会社評価損戻し <u>△17.15%</u></p> <p>関連会社持分法損益 <u>△0.16%</u></p> <p>その他 0.13%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>32.10%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.26%</p> <p>住民税均等割等 11.33%</p> <p>評価性引当額の増減額 <u>△13.23%</u></p> <p>債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金調整額 <u>△7.25%</u></p> <p>その他 0.11%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>33.60%</u></p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する 売上高	2,894,056	428,314	71,653	3,394,024	—	3,394,024
セグメント間の内 部売上高	1,885	—	—	1,885	(1,885)	—
計	2,895,941	428,314	71,653	3,395,909	(1,885)	3,394,024
営業費用	2,195,457	373,108	244,452	2,813,019	310,200	3,123,219
営業利益又は営業 損失(△)	700,483	55,205	△172,799	582,890	(312,085)	270,804
II 資産、減価償却 費及び資本的支 出						
資産	990,302	187,550	84,116	1,261,968	1,924,019	3,185,988
減価償却費	81,284	1,677	1,834	84,796	5,075	89,871
資本的支出	69,188	1,997	4,992	76,178	5,053	81,232

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム
小規模病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム

(3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト ・ 獣医療従業者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費312,085千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,950,376千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する売上高	3,416,473	318,143	32,535	3,767,152	—	3,767,152
セグメント間の内部売上高	487	—	—	487	(487)	—
計	3,416,960	318,143	32,535	3,767,639	(487)	3,767,152
営業費用	3,012,868	257,027	138,808	3,408,704	274,772	3,683,476
営業利益又は営業損失(△)	404,091	61,116	△106,272	358,935	(275,259)	83,675
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	—	—	—	—	—	—
減価償却費	59,531	1,909	1,673	63,113	4,065	67,178
資本的支出	—	—	—	—	—	—

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 一般病院向け電子カルテシステム
精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム
小規模病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム

(3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従業者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費275,259千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、資産及び資本的支出についての記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭	—	—	当社取締役会長 ㈱オンコレックス代表取締役社長	(被所有) 直接 7.50%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注1)	98	—	—
								㈱オンコレックスからの器具備品賃借料等(注1)	60	—	—

(注1) 杉本恵昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	64,194.16円	— 円
1株当たり当期純利益金額	4,255.74円	899.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	— 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストック・オプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストック・オプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。 また、1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	157,651千円	33,305千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益	157,651千円	33,305千円
普通株式の期中平均株式数	37,044.35株	37,037.00株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	— 株	— 株
(うち新株予約権)	(— 株)	(— 株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 437株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 262株	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 372株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 232株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	435,906	1,079,363	568,280	1,683,601
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△)(千円)	△76,847	41,783	△96,749	181,972
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△)(千円)	△63,341	24,061	△103,936	176,521
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	△1,710.21	649.65	△2,806.28	4,766.10

(注) 第4四半期に含まれる(株)プロメディックの会計期間は平成21年7月1日から平成21年7月31日(みなし売却日)となっております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,557,146	1,056,845
受取手形	—	1,044
売掛金	986,632	1,372,674
商品及び製品	—	385
仕掛品	53,142	97,597
貯蔵品	537	—
原材料及び貯蔵品	—	4,084
前払費用	21,760	23,018
繰延税金資産	51,248	64,141
未収入金	1,171	2,624
その他	2,332	10,055
貸倒引当金	△29,981	△9,551
流動資産合計	2,643,989	2,622,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,359	23,941
減価償却累計額	△10,904	△12,900
建物(純額)	9,454	11,040
車両運搬具	—	1,845
減価償却累計額	—	△307
車両運搬具(純額)	—	1,538
器具備品	80,507	92,864
減価償却累計額	△64,447	△71,825
器具備品(純額)	16,059	21,039
有形固定資産合計	25,514	33,617
無形固定資産		
商標権	485	412
ソフトウェア	44,257	80,698
ソフトウェア仮勘定	12,582	20,720
電話加入権	216	216
無形固定資産合計	57,543	102,048

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	212,482	108,283
関係会社株式	37,262	37,262
出資金	170	150
長期貸付金	—	9,000
関係会社長期貸付金	295,000	—
破産更生債権等	647	—
長期前払費用	21,202	18,976
繰延税金資産	31,383	14,567
差入敷金保証金	78,632	84,971
その他	512	512
貸倒引当金	△296,007	△9,410
投資その他の資産合計	381,286	264,314
固定資産合計	464,343	399,980
資産合計	3,108,333	3,022,901
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,676	401,590
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	140,008	89,324
リース債務	—	784
未払金	17,495	23,511
未払費用	64	1,734
未払法人税等	12,048	7,460
未払消費税等	24,290	—
前受金	7,720	16,887
預り金	4,861	5,331
その他	1,062	767
流動負債合計	593,228	547,390
固定負債		
長期借入金	92,324	3,000
リース債務	—	2,767
退職給付引当金	10,581	5,633
長期未払金	42,958	37,291
その他	16,534	12,770
固定負債合計	162,398	61,462
負債合計	755,626	608,852

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金		
資本準備金	1,155,807	1,155,807
資本剰余金合計	1,155,807	1,155,807
利益剰余金		
利益準備金	1,200	1,200
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	—
繰越利益剰余金	△44,086	127,958
利益剰余金合計	57,113	129,158
株主資本合計	2,349,511	2,421,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,195	△7,507
評価・換算差額等合計	3,195	△7,507
純資産合計	2,352,706	2,414,048
負債純資産合計	3,108,333	3,022,901

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
電子カルテシステム開発売上高	2,891,948	3,413,357
受託システム開発売上高	428,314	318,143
売上高合計	3,320,262	3,731,501
売上原価		
電子カルテシステム開発売上原価	1,953,449	2,568,584
受託システム開発売上原価	373,108	257,027
売上原価合計	2,326,558	2,825,611
売上総利益	993,704	905,889
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,807	3,878
広告宣伝費	10,391	4,598
貸倒引当金繰入額	7,410	2,011
貸倒損失	800	—
役員報酬	64,864	66,555
給料及び手当	182,143	192,713
賞与	30,676	35,404
退職給付費用	3,874	6,088
法定福利費	30,819	32,277
旅費及び交通費	45,549	48,979
賃借料	36,898	32,171
減価償却費	6,611	4,607
支払手数料	34,141	37,763
研究開発費	※1 23,689	※1 189,343
その他	65,645	61,929
販売費及び一般管理費合計	551,324	718,321
営業利益	442,380	187,567
営業外収益		
受取利息	※3 7,465	※3 4,913
受取配当金	10,090	1,336
保険解約返戻金	—	3,290
その他	6,107	3,108
営業外収益合計	23,663	12,648
営業外費用		
支払利息	5,062	2,788
投資事業組合運用損	—	15,863
営業外費用合計	5,062	18,652
経常利益	460,980	181,563

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益		
投資有価証券償還益	12,340	—
関係会社株式売却益	—	719
特別利益合計	12,340	719
特別損失		
固定資産除却損	※2 834	※2 167
投資有価証券売却損	—	6,558
投資有価証券評価損	57,616	18,562
関係会社株式評価損	※3 98,630	—
貸倒引当金繰入額	※3 295,000	※3 50,000
特別損失合計	452,080	75,288
税引前当期純利益	21,240	106,995
法人税、住民税及び事業税	4,730	5,259
法人税等調整額	69,337	11,171
法人税等合計	74,067	16,431
当期純利益又は当期純損失 (△)	△52,826	90,563

【電子カルテシステム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	652,220	33.9	1,065,225	37.9
II 労務費		308,503	16.0	355,841	12.6
III 経費		966,147	50.1	1,392,594	49.5
当期総製造費用		1,926,872	100.0	2,813,662	100.0
期首仕掛品棚卸高		69,844		48,085	
計	※2	1,996,716		2,861,747	
他勘定への振替高		80,478		262,367	
期末仕掛品棚卸高		48,085		94,885	
当期製品製造原価		1,868,153		2,504,494	
ソフトウェア償却費		71,283		45,788	
IV 期首商品棚卸高		153		—	
当期商品仕入高		13,859		18,686	
期末商品棚卸高		—		385	
電子カルテシステム開発売上原価		1,953,449		2,568,584	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																
<p>原価計算の方法</p> <p>プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>870,952千円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>36,125千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>33,966千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,443千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>4,127千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア(無形固定資産)</td> <td>56,334千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>23,689千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>455千円</td> </tr> </table>	外注加工費	870,952千円	旅費及び交通費	36,125千円	賃借料	33,966千円	減価償却費	7,443千円	消耗品費	4,127千円	ソフトウェア(無形固定資産)	56,334千円	研究開発費	23,689千円	修繕費	455千円	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,277,846千円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>41,294千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>38,344千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>12,597千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>6,683千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア(無形固定資産)</td> <td>72,229千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>189,343千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>794千円</td> </tr> </table>	外注加工費	1,277,846千円	旅費及び交通費	41,294千円	賃借料	38,344千円	減価償却費	12,597千円	消耗品費	6,683千円	ソフトウェア(無形固定資産)	72,229千円	研究開発費	189,343千円	修繕費	794千円
外注加工費	870,952千円																																
旅費及び交通費	36,125千円																																
賃借料	33,966千円																																
減価償却費	7,443千円																																
消耗品費	4,127千円																																
ソフトウェア(無形固定資産)	56,334千円																																
研究開発費	23,689千円																																
修繕費	455千円																																
外注加工費	1,277,846千円																																
旅費及び交通費	41,294千円																																
賃借料	38,344千円																																
減価償却費	12,597千円																																
消耗品費	6,683千円																																
ソフトウェア(無形固定資産)	72,229千円																																
研究開発費	189,343千円																																
修繕費	794千円																																

【受託システム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	42,135	11.3	22,236	8.7
II 労務費		159,431	42.9	142,477	55.7
III 経費		170,433	45.8	90,923	35.6
当期総製造費用		372,000	100.0	255,637	100.0
期首仕掛品棚卸高		5,892		5,057	
計		377,892		260,694	
他勘定への振替高		—		955	
期末仕掛品棚卸高		5,057		2,711	
IV 当期商品仕入高		273		—	
受託システム開発 売上原価		373,108		257,027	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
原価計算の方法		原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算を採用しております。		同左	
※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。		※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。	
外注加工費	129,321千円	外注加工費	39,567千円
旅費及び交通費	20,581千円	旅費及び交通費	33,542千円
賃借料	10,524千円	賃借料	8,601千円
減価償却費	2,849千円	減価償却費	2,547千円
消耗品費	1,147千円	消耗品費	1,266千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,136,590	1,136,590
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,136,590	1,136,590
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,157,692	1,155,807
当期変動額		
自己株式の消却	△1,884	—
当期変動額合計	△1,884	—
当期末残高	1,155,807	1,155,807
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,200	1,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,200	1,200
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	150,000	100,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△50,000	△100,000
当期変動額合計	△50,000	△100,000
当期末残高	100,000	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△22,733	△44,086
当期変動額		
別途積立金の取崩	50,000	100,000
剰余金の配当	△18,526	△18,518
当期純利益又は当期純損失(△)	△52,826	90,563
当期変動額合計	△21,353	172,045
当期末残高	△44,086	127,958
利益剰余金合計		
前期末残高	128,466	57,113
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△18,526	△18,518
当期純利益又は当期純損失(△)	△52,826	90,563
当期変動額合計	△71,353	72,045
当期末残高	57,113	129,158

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△984	—
当期変動額		
自己株式の取得	△900	—
自己株式の消却	1,884	—
当期変動額合計	984	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	2,421,765	2,349,511
当期変動額		
剰余金の配当	△18,526	△18,518
当期純利益又は当期純損失(△)	△52,826	90,563
自己株式の取得	△900	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△72,253	72,045
当期末残高	2,349,511	2,421,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,148	3,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,952	△10,703
当期変動額合計	△9,952	△10,703
当期末残高	3,195	△7,507
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,148	3,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,952	△10,703
当期変動額合計	△9,952	△10,703
当期末残高	3,195	△7,507
純資産合計		
前期末残高	2,434,913	2,352,706
当期変動額		
剰余金の配当	△18,526	△18,518
当期純利益又は当期純損失(△)	△52,826	90,563
自己株式の取得	△900	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,952	△10,703
当期変動額合計	△82,206	61,341
当期末残高	2,352,706	2,414,048

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資(金融商品取 引法第2条第2項により有価証券とみ なされるもの)については、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっ ております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 _____ (2) 原材料 _____ (3) 仕掛品 個別法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 _____	評価基準は下記の評価方法に基づく原価 法(貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)を採用して おります。 評価方法 (1) 商品及び製品 個別法 (2) 仕掛品 個別法 (3) 原材料及び貯蔵品 個別法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用してお ります。 これにより、当事業年度の営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益に与える 影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="544 532 788 596"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1050 443 1342 506"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <hr data-bbox="1123 607 1294 613"/> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年
建物	10年～18年									
器具備品	4年～20年									
建物	10年～18年									
器具備品	4年～20年									

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。 過去勤務債務は、軽微のため、全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付企業年金制度に移行しました。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																		
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は23,689千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">753千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">834千円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,067千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">98,630千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">295,000千円</td> </tr> </table>	建物	753千円	器具備品	80千円	合計	834千円	関係会社よりの受取利息	4,067千円	関係会社株式評価損	98,630千円	関係会社への貸倒引当金繰入額	295,000千円	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は189,343千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">167千円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,040千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> </table> <p>(注) 関連会社でありました(株)プロメディックは、平成21年8月7日に当社所有株式を売却したことにより関係会社ではなくなっております。このため、取引金額は関連会社であった期間の取引高を記載しております。</p>	器具備品	167千円	関係会社よりの受取利息	3,040千円	関係会社への貸倒引当金繰入額	50,000千円
建物	753千円																		
器具備品	80千円																		
合計	834千円																		
関係会社よりの受取利息	4,067千円																		
関係会社株式評価損	98,630千円																		
関係会社への貸倒引当金繰入額	295,000千円																		
器具備品	167千円																		
関係会社よりの受取利息	3,040千円																		
関係会社への貸倒引当金繰入額	50,000千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注) 1、2	4.56	15.80	20.36	—
合計	4.56	15.80	20.36	—

(注) 1 自己株式の増加15.80株は、端株の買取請求による増加であります。

2 自己株式の減少20.36株は、自己株式の消却による減少であります。

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4,179</td> <td style="text-align: right;">4,179</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">17,766</td> <td style="text-align: right;">17,766</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,945</td> <td style="text-align: right;">21,945</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,681千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,593千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	4,179	—	器具備品	17,766	17,766	—	合計	21,945	21,945	—	1年内	— 千円	1年超	— 千円	合計	— 千円	支払リース料	1,681千円	減価償却費相当額	1,593千円	支払利息相当額	9千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用複合機及び営業用車両(「器具備品」、「車両運搬具」)であります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
建物	4,179	4,179	—																										
器具備品	17,766	17,766	—																										
合計	21,945	21,945	—																										
1年内	— 千円																												
1年超	— 千円																												
合計	— 千円																												
支払リース料	1,681千円																												
減価償却費相当額	1,593千円																												
支払利息相当額	9千円																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	決算日における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	30,385	20,295	△10,090
	(2)その他	—	—	—
合計		30,385	20,295	△10,090

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について10,562千円減損処理を行っております。なお、時価のある株式については、原則として時価が取得原価に比べて50%以下に下落した場合には、全て減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
43,941	—	6,558

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1)非上場株式	38,800
(2)投資事業有限責任組合への出資	49,188
合計	87,988

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当事業年度 (平成21年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	61,614
(2) 年金資産	55,980
(3) 退職給付引当金	5,633

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	12,569

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 1,838千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 12,106千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 32,652千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 51,248千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 33,547千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 17,346千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,272千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 119,397千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 180,838千円</p> <p>評価性引当額 △147,291千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 33,547千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,164千円</p> <p>繰延税金負債 (固定) 合計 2,164千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 31,383千円</p> <p>繰延税金資産合計 82,631千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 △285千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,857千円</p> <p>繰越欠損金 151,223千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 154,795千円</p> <p>評価性引当額 △90,653千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 64,141千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 9,482千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 15,058千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 2,274千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 165千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用償却超過額 64千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,085千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 38,187千円</p> <p>評価性引当額 △23,620千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 14,567千円</p> <p>繰延税金資産合計 78,708千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.88%</p> <p>住民税均等割等 22.27%</p> <p>評価性引当金額の増減額 281.84%</p> <p>その他 △1.66%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 348.71%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.06%</p> <p>住民税均等割等 4.92%</p> <p>評価性引当金額の増減額 △30.86%</p> <p>その他 △0.14%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.36%</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	関連会社に対する投資の金額 15,000千円 持分法を適用した場合の投資の金額 11,844千円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 881千円

(注) 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度の持分法適用会社について記載して
おります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 63,523.15円	1株当たり純資産額 65,179.39円
1株当たり当期純損失 1,426.04円	1株当たり当期純利益 2,445.22円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 — 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 — 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対 して新株予約権方式によりストック・オプションを付与して おりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式 によりストック・オプションを付与しておりますが、期中平均 株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期 純利益が希薄化しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金
額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△52,826千円	90,563千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	△52,826千円	90,563千円
普通株式の期中平均株式数	37,044.35株	37,037.00株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	— 株	— 株
(うち新株予約権)	(— 株)	(— 株)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 437株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 262株	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 372株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 232株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)札幌北洋ホールディングス	47,000	14,993
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	38,800
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	5,302
		(株)ヴァイタス	16,000	0
		(株)プロメディアワークス	200	0
		(株)オンコレックス	100	0
		(株)アイペット	2,000	0
		(株)プロメディック	427	0
計			156,727	59,095

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1口	49,188
計			1口	49,188

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,359	3,582	—	23,941	12,900	1,995	11,040
車両運搬具	—	1,845	—	1,845	307	307	1,538
器具備品	80,507	17,115	4,758	92,864	71,825	11,968	21,039
有形固定資産計	100,867	22,543	4,758	118,651	85,033	14,272	33,617
無形固定資産							
商標権	727	—	—	727	314	72	412
ソフトウェア	1,707,203	87,636	—	1,794,840	1,714,141	51,195	80,698
ソフトウェア 仮勘定	12,582	72,229	64,092	20,720	—	—	20,720
電話加入権	216	—	—	216	—	—	216
無形固定資産計	1,720,730	159,866	64,092	1,816,504	1,714,455	51,268	102,048
長期前払費用	21,202	3,960	6,186	18,976	—	—	18,976

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 器具備品の増加
 コンピューター機器及び周辺機器等 14,184千円
2. ソフトウェアの増加
 電子カルテシステムソフトウェア 64,092千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140,008	89,324	1.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	784	3.77	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,324	3,000	1.18	平成22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,767	3.83	平成22年～平成26年
合計	332,332	95,875	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を採用しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,000	—	—	—
リース債務	814	845	878	227

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	325,988	59,961	360,158	6,830	18,961

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他使用)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額6,830千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	682
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	1,045,451
定期預金	10,414
別段預金	286
小計	1,056,162
合計	1,056,845

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山下医科器械(株)	1,044
合計	1,044

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年12月	1,044
合計	1,044

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
地方独立行政法人 秋田県立病院機構	332,850
昭和リース(株)	95,500
日本電気(株)	93,586
医療法人財団 立川中央病院	88,000
J A三井リース(株)	82,017
その他	680,720
合計	1,372,674

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
986,632	3,848,850	3,462,808	1,372,674	71.6	111.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム用消耗品	385
合計	385

⑤ 仕掛品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム開発業務	94,885
受託システム開発業務	2,711
合計	97,597

⑥ 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム用ソフトウェア及び機器	3,559
販促用貯蔵品	471
その他	53
合計	4,084

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	44,066
マルマンコンピュータサービス(株)	40,918
(株)石川コンピュータ・センター	34,451
キッセイコムテック(株)	23,835
(株)コンピュータシステム研究所	23,578
その他	234,740
合計	401,590

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.csiinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度（第13期）	自 平成19年10月1日	平成20年12月19日
			至 平成20年9月30日	北海道財務局長に提出。
(2)	四半期報告書 及び確認書	(第14期第1四半期)	自 平成20年10月1日	平成21年2月13日
			至 平成20年12月31日	北海道財務局長に提出。
		(第14期第2四半期)	自 平成21年1月1日	平成21年5月15日
			至 平成21年3月31日	北海道財務局長に提出。
(第14期第3四半期)	自 平成21年4月1日	平成21年8月12日		
	至 平成21年6月30日	北海道財務局長に提出。		
(3)	臨時報告書		平成21年8月7日	北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成21年9月30日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーエスアイの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーエスアイが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長赤塚彰及び最高財務責任者松澤好隆は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループ及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。